

令和7年9月5日

各 位

見附市農林創生課長

稲わら等の有効活用と農作業に伴う事故防止について（お願い）

秋の農繁期は、農耕車両で一般道路を通行する機会が増えるなど、農作業事故が発生しやすい時期です。農業者の皆様におかれましては「稲わら等の有効活用と安全な農作業で事故防止」を実現するため、特に下記事項の徹底にご協力くださいますようお願いいたします。

記

● 稲わらや籾がらは貴重な有機資源です !!

稲わらや籾がらは、土づくりのための秋すき込みや堆肥として使用、家畜飼料にも供給されるなど、効果的に活用することができます。

籾がら燻炭は、違法ではありませんが、風向きや天気、実施の時間帯に配慮し、行いましょう。

● 農耕車両による事故防止の徹底 !!

- ◎ シートベルト、ヘルメット着用 まき込み防止 後方確認
- ◎ 接触事故の防止（歩行者・一般車両）

● 一般道路の通行前に「泥落とし」徹底 !!

道路に落ちた泥は通行の妨げやスリップ事故等の原因になる恐れがあります。やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃するなど道路利用者の安全確保をお願いします。

● こまめな休憩と水分補給で、農作業中の熱中症を予防しましょう。